



赤塚 安則が柿安本店<2294>株式の変更報告書を提出（保有減少）



柿安本店<2294>について、赤塚 安則が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成30年2月2日の死去により相続手続きが進められ、平成30年9月23日に遺産分割協議が確定。これにより、共同保有関係が解消され、株券保有割合が1%以上減少したため、相続人代表により変更報告書を提出する。」によるもの。

報告書によると、赤塚 安則の柿安本店株式保有比率は、9.26%と0.12%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月23日。